

頁	分類1	分類2	質問及び意見概要	委員名	いただいたご意見への対応
	2 策定にあたって	I-2 長期計画の構成と計画期間	●次期基本構想の期間を、現行の12年間から16年間とした根拠は何か。他市の期間はどうか。16年間は長すぎるのではないか。	佐々木委員	基本構想は長期的な市政指針を示すものであることから、令和8年度からの次期基本構想については、2040年問題という時代の変化の大きな局面を意識し、2040年を含む「16年間」を計画期間といたしました。また、基本計画を前期後期8年毎に、実施計画をさらに4年毎に定めることで、16年間の連動性を保持しつつ、計画の進行管理や時代に即応した見直しを含めて、事業が推進できると考えております。 次期基本構想の計画期間は原案どおり16年間といたしますが、基本計画や実施計画の策定時においては、時流を捉えた分析や市民の意見聴取に取り組むことを予定しております。
16	策定にあたって	Ⅲ-1 市民意識調査・大学生意識・市民参画の実施概要	●市民意識調査等を実施しているが、これらの結果が長期計画にどのように反映されているか、統計データがどのように反映されていくのか、関連性がよく見えない。	宮入委員	参考資料により、策定の流れ、各章の関連性について審議会内で説明いたしました。
16	策定にあたって	Ⅲ-1 市民意識調査・大学生意識・市民参画の実施概要	●大学生意識調査報告書では、調査対象である大学生は、習志野市には定住しないという結果が出ている。今後対象にしなければならないのは、今習志野市に生まれて育っていく世代と考える。習志野市に在住している高校生に対し同様の調査を行い、比較検討することも必要ではないか。 ●市内立地の大学は、すべて理系学部であり就職先を考慮すると定住は難しい。習志野市に関心を持ってもらう、習志野市を自分の住処にしたいという意識を持ってもらうためには、より若い世代の、生まれてから習志野市に住んでいる人を対象にする方が良策と考える。	宮入委員	基本構想Ⅳ第2章第2節（P.6）に、本市への愛着醸成について追記しました。高校生に対する調査等の実施については、今後の検討事項といたします。
17	策定にあたって	Ⅲ-2 実施結果概要	●「魅力あるまち」という市民からの要望に対して、本市独自の目玉となる施策が感じられない。その点についてどのように考えているか。	飯生委員	具体的な施策については、基本計画策定時に検討していく旨を審議会内で回答いたしました。
3	基本構想	Ⅲ：都市空間形成の基本的な考え方	●習志野市への転入を呼び込む場合、市内の居住スペースとして、新たな都市計画や用途地域の考え方が必要になると思う。都市計画の観点で、新たな流入を受け入れる考えがあるか。	飯生委員	基本構想Ⅲ都市空間形成の基本的な考え方（P.3）において、考え方を記載している旨を審議会内で回答いたしました。

頁	分類1	分類2	質問及び意見概要	委員名	いただいたご意見への対応
20	策定にあたって	Ⅲ-2 実施結果概要	●各調査の中で「自然を大事に」「自然が豊かなところが良い」という意見が多く、将来的にもそのように要望している意見が多くある。残っている農地と自然環境との関連をどのように捉えていくのか、また、市として自然を今後どのように作り上げていくのか。	渡邊委員	基本構想Ⅲ都市空間形成の基本的な考え方（P.3）において、「自然景観を活用した魅力の創出」を掲げている旨を審議会内で回答いたしました。
16	策定にあたって	Ⅲ-1 市民意識調査・大学生意識・市民参画の実施概要	●職員に対するアンケート調査は実施していないのか。	関根委員	庁内会議や研修等の中で職員の意見集約を図っている旨を審議会内で回答いたしました。
16	策定にあたって	Ⅲ-1 市民意識調査・大学生意識・市民参画の実施概要	●外国人に対する意識調査は行っていないのか。基本構想（素案）では、外国人がキーワードになりつつある。日本全体としても外国人が増加している状況にあり、住みやすいまち、多彩な交流を掲げていることを踏まえれば、外国人への意見聴取を検討しても良いと思う。	関根委員	調査対象を外国人住民に限定した調査は行っておりませんが、市民意識調査の無作為抽出の中には、外国人住民も含まれる旨を審議会内で回答いたしました。
14	策定にあたって	Ⅱ-5 財政構造	●資料1-1、P.14～歳入及び歳出に関する記述があるが、ふるさと納税への言及がない。習志野市におけるふるさと納税の考え方を示す必要はないか。	下田委員	ふるさと納税に係る本市の状況、考え方について、審議会内で回答いたしました。
14	策定にあたって	Ⅱ-5 財政構造	●財政構造について、平成29年度から令和5年度までの歳入・歳出の記載であり、今までの傾向の説明に留まっている。長期にわたる基本構想とするにあたって、財政面での今後の長期的な見通し等は記載しないのか。	市角委員	基本構想では現状の記載のみとし、基本計画において財政計画を示す予定である旨を審議会内で回答いたしました。
-	基本構想	その他	●J R津田沼駅南口及び北口において、今後再開発が行われる予定だが、再開発等を終えるまでの空白期間は、人口流出や集客の観点でも大分厳しい時代が続く。基本計画にこれに関連する施策を盛り込む考えがあるのか。	田村委員	基本計画策定時に検討していく旨を審議会内で回答いたしました。
5	基本構想	その他	●習志野市は、都内、横浜、埼玉方面まで、ベッドタウンとしての交通面では大変好条件である一方、市内の交通インフラは不便である。市内公共交通の強化をお願いしたい。	田村委員	基本構想Ⅳ第1章3節（P.5）において、地域の交通需要に合った移動手段の確保や公共交通との連携について記載しております。

頁	分類1	分類2	質問及び意見概要	委員名	いただいたご意見への対応
	- 基本構想	その他	●本市には、素晴らしい3大学がありながら、就職先が習志野市内に無いとのことである。市内企業は中小企業が大半を占めている。若い人の就職を受け入れられるような、市のバックアップを考えていただきたい。	田村委員	具体的な施策については、基本計画策定時に検討することとしております。
10	策定にあたって	Ⅱ-3 人口概況と将来推計	●人口推計について、令和17年がピークとされているが、別の資料（事前送付「人口推計報告書_R6.11」P.3の数値）では令和3年から横ばい若しくは今年度微減になっている。推計結果が絵空事になっていると感じられることから、多変量的要素を考慮のうえ人口推計を見直すべきである。	宮入委員	策定にあたって（資料1-1）P.6の人口概況に係る記述について、文言修正しました。また、将来推計については、審議会内で回答のとおり、再推計を行う予定としております。
4	基本構想	Ⅳ：将来都市像を実現するための3つのピース	●3つのピースというキーワードがあるが、自分自身がこの3つのピースの中のどの部分に恩恵を受けるのか、イメージを持ちにくい。最終的に市民に提示する際には、ガイド的役割となるものが必要だと思う。	宮入委員	公表時に作成する予定の概要版等に対応していく旨を、審議会内で回答いたしました。
8	基本構想	Ⅴ：市政経営の基本方針	●「徹底的なデジタル化」は行き過ぎた表現だと思う。急激にデジタル化しても、ついていけない市民もいることから、そのような方にも配慮しながら、寄り添った形でデジタル化を図っていくというような文言に変更した方が良い。	宮入委員	基本構想Ⅴ（P.8）【徹底的なデジタル化】について、意見を踏まえ、市民に寄り添った対応について追記しました。
8	基本構想	Ⅴ：市政経営の基本方針	●習志野市内の様々な主体が連携していくという、今回の大きなテーマは良い。さらに、近隣市との連携という視点を加えるとよいのではないか。規模を考慮するとすべてを習志野市で行うのは難しいことから、県内他市との連携の視点を持っていただきたい。	井上委員	意見を踏まえ、基本構想Ⅴ（P.8）、【経済効果の追求】において、国、県、近隣自治体等との連携について追記しました。
6	基本構想	Ⅳ：将来都市像を実現するための3つのピース	●資料1-2「育み学び健康で笑顔輝く『ひと』」とあり、「医療と福祉、保健の充実」とある。医療や福祉に費用がかかる前段階を充実させていく視点が必要と考える。	下田委員	意見を踏まえ、基本構想Ⅳ第2章第1節（P.6）の健康寿命の延伸に係る記述について、加筆修正しました。